

# 情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2-1211  
インターネット  
ホームページアドレス  
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>  
E-メールアドレス  
seisaku@town.haboro.hokkaido.jp  
町長室のメールアドレス  
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp  
ご意見お待ちしております

- 町長との語り合いの場  
『ふれあいトーク』  
5人～10人くらいのグループで  
開催日の10日前までに申込みを！
- ☞お問合せ・申込み先  
政策推進課広報聴係(内線222)
- 出前講座(37講座)  
『ほっと講座はぼろ』  
5人以上の団体やグループが  
主催する学習会等に町職員が  
講師として出向きます
- ☞お問合せ・申込み先  
社会教育課社会教育係(☎2-5880)
- ホタルの電話 ☎2-1310  
1人でなやんで自分をイジメないで  
かけてみよう『ホタルの電話』

5月2日より



羽幌町内「ほっと号」が  
循環バス

バス停以外の場所で  
乗り降りができます

フリー乗降  
となります



5月より、次の場所以外であれば、  
手をあげて合図していただくと、バス  
に乗ることができます。

また、降りる場所も自由になります。  
もちろん、今までのバス停にも停車いたします。

【次の場所には停車できません】

- 国道
- 路線以外のところ
- 交差点や横断歩道が近いところ
- この他、交通や安全の妨げになるところ

1便は午前8時発、2便は午後12時発、3便  
は午後3時発となっています。(それぞれ沿岸  
バス(株)本社ターミナル出発です)

5月2日からなので、皆さんお間違いのない  
ように！

▶問合せ先 / 政策推進課政策調整係(内線225)

## お知らせ

子ども・子育てにやさしい町の実現のために

### はぼろ次世代育成支援 行動計画を策定しました

国の少子化対策「次世代育成支援対策推進法」  
により、「羽幌町エンゼルプラン」をより実行性  
のある計画とするために「はぼろ次世代育成支  
援行動計画」を策定しました。

計画期間は平成17年度から21年度の5年間で、  
子どもと子育て家庭を応援し、子育てしやすい  
町づくりをめざす計画です。

町では、子育て中の保護者の皆さまを対象に  
行なったニーズ調査をもとに計画を策定しまし  
たが、4月から計画期間がスタートします。

計画の内容は町のホームページ及び福祉課に  
備えてありますので、ご覧ください。

【ホームページアドレス】

<http://www.town.haboro.hokkaido.jp>

▶担当 / 福祉課社会福祉係(☎2-1211 内線122)

## 4月より 羽幌保育園に 子育て支援センター を開設します

親子で気軽に参加できるあそびの広場事業や育児相談事業などを通じて、子育て中の保護者の方々を応援し、安心して子育てできるようお手伝いをします。親子で参加して、楽しい子育ての輪、おともだちの輪を広げましょう。

### ●うさこちゃん あそびの広場

- 参加対象：幼稚園や保育園に行っていないお子さんとその保護者
- 開催日時：毎週金曜日 午前9時30分～午前11時00分
- 内 容：羽幌保育園のホールにて自由遊びなどをします。
- 保 険 料：お子さん1人につき年額500円(申込み時に徴収します)
- 申込方法：はじめて参加される方のみ、事前に羽幌保育園にある申込書を提出してください。(印鑑を持参して下さい)



### ●子育て電話相談

- 羽幌保育園の園長・保育士が対応します。
- 来園時の相談も随時対応しますので、気軽にご相談ください。(☎2-1656)
- 開設時間：午前9時～午後5時30分(土日・祝祭日は除きます)

ほかにも様々な子育て支援事業を予定しています  
▶問合せ先・電話相談窓口  
羽幌保育園(☎2-1656)

### ●子育て広報「うさこちゃんだより」 ～月1回発行します。

## 消 防

## 春の火災予防運動 ～ 4月30日まで

火は消した？  
いつも心に  
きいてみて

### 火災発生 あわてずに 119番通報

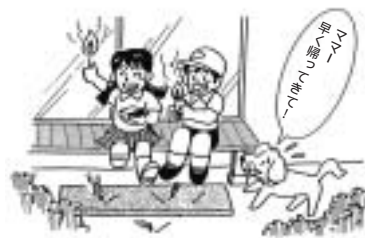
落ち着いて正確に伝えてください。

火事です。  
住所は・・・  
具体的な場所の目標や状況は・・・

家の住所やわかりやすい目標を書いた「119番通報メモ」を電話のそばに貼っておくようにしましょう。



### あぶない、お留守番



子どもは好奇心が強く、マッチやライターなど、火の出る器具に興味を示します。子どもの手の届かない所に置きましょう。

風の強い日が・乾燥した日が続きます  
火の元には十分注意しましょう

■防火についてのご相談は ☎2-1246 消防署まで

北留萌消防組合消防署・羽幌消防団・天売消防団・焼尻消防団

## 相 談

### 5月の各種相談日

行政相談 10(火) (午前9時～午後12時 役場相談室)  
☎ 町民課総合受付係 ☎2-1211 (内線104)

年金相談 12(木) (午後1時～午後5時 役場)  
13(金) (午前9時～午後12時 役場)  
☎ 北海道社会保険事務局留萌事務所 ☎0164-43-7211

心配ごと相談 20(金) (午後1時30分～午後4時 勤労青少年ホーム)  
☎ 羽幌町社会福祉協議会 ☎9-2311